

宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和3年8月27日(金)
午前10時から審議終了まで
場 所 県庁5号館2階521号室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(仮称)ドラッグストアモリ串間店の新設に係る届出について

4 その他

5 閉 会

令和3年度 第3回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和3年8月27日(金)
午前9時50分から午前10時20分まで

出 席 甲斐委員、黒木委員、嶋本委員、
関戸委員、小島委員、高橋委員
相馬委員

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) (仮称)ドラッグストアモリ串間店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明(事務局)
- ② 地元説明会の状況(事務局)
- ③ 串間市からの意見説明(事務局)
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告(事務局)
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

相馬委員 遮音壁が近隣住民との話し合いで短くなったというのは道路への見通しが悪いということ
を考慮したのか。

事務局 もともとはもっと短い予定であったが、事前協議の段階で隣の住居もカバーするよう指
導して延長された図面で正式な届出が出された。その後、住民との話し合いの結果、今の位
置に変更になった。遮音壁もよし悪しがあり、あまり長いと国道の車の音が反射して返って
大きくなることもある。一概に遮音壁があるから店舗からの音が軽減されても他の音で増え
るなど、そういった影響もあると聞いている。

黒木委員 遮音壁を設置するということだが、減衰効果計測は物理的な計算でされたのか、それとも
メーカー側のデータを用いたのかどちらかをお聞きしたい。

事務局 遮音壁の減衰についてはメーカーの素材は関係なく回折のみである。

嶋本委員 夜間の騒音レベルが基準値を上回っているが、例えば夜間に出入口を閉めるなどの対応は
検討しなかったのか。

事務局 出入口が国道側の2カ所のみになるので、1カ所を閉めることが、この店舗の場合いいのか
どうかということである。国道なのでそこを通る車は70dB程の音が出ている。そこで40、50
程の音を持って出入口を閉める事が妥当なのか、超過範囲もそこまで超えておらず、なお出
入口で当然止まる事が予測されるので、10km走行だと基準値を満たす結果になっているので、
出入口封鎖などそれ以上のことを求めるのは難しいと判断した。

小島委員 届出で10km走行の手法が当たり前になってきた。10km走行表示の案内などはしないのか。

事務局 | これまでの事例でいうと駐車場の中の方で20km走行で騒音基準を超えて10km走行をお願いする場合、看板等設置をしていた。今回の事例は超える部分が出入口部分のみであるため、出入口の止まれの表示で対応している。

小島委員 | 建物の景観と緑化についてお伺いしたい。色彩について、マンセル値は低い値で出されているが、組み合わせによって派手に見える。会社のテーマカラーを変えるのは難しいと思うが、串間市の景観計画にも周囲に調和した色にしてくださいとあるので、外観について検討していただきたい。
緑化について、景観計画で緑化を求めているのに、最初から緑化なしと出してくるのはどうなのか。検討すると変えた方がよいのではないかと。串間市の景観計画の書類には緑化の面積を書くようにと欄があるので検討していただきたい。

事務局 | 緑化については審議会で毎回意見が出ているので、設置者側へ事前協議の際に強めに求めているところであるが、条例上努力義務ということになり、宮崎市のみが完全に義務化されており、宮崎市以外については、お願いはするものの緑化なしで届出が出されている状況である。
大店法上それ以上の事を求めることができず、あくまでもお願いをし続けるしかないと思っている。景観の話も含め審議会でこのような意見が出たことを設置者側へ伝えていきたい。

関戸委員 | 営業時間はとりあえず9時から24時ということか。

事務局 | ドラッグストアもリ自身も24時間で届出が出されている状況である。例えば24時までの届出だと24時以降は一切営業ができなくなる。コスモスも同様に22時までで届出は出されているが、実際は21時までで、年に何回か22時まで営業している。

関戸委員 | 住民の方も実質は24時までと理解しているのか。

事務局 | 住民の質問を見るとおそらく実際は24時までの営業だと説明された上で質問がきたのではないと思われる。

関戸委員 | 駐車場など22時くらいからは少し照明を落とすなど、そういった対応はするのか。住民の方が農地がいきなり明るくなりびっくりするのではないかと。

事務局 | 照明については確認はとっていない。

小島委員 | 計画地は津波浸水地域となっており、対策すると記載があるが、具体的な事例はあがってきているか。

事務局 | まだあがってきていない状況である。

小島委員 | 今まで何店舗かあったと思うが、まだ事例が出ていないためあれば伺いたい。

事務局 | 求めだして2、3年という状況なので、どこかのタイミングでまた確認していきたい。

甲斐会長 | 他に何か意見、質問等はないか。
意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。
「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と)知事に答申してよろしいか。

(異議なし。)

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

5 閉会